

## 通行規制（市道通行止め）のお知らせ

川島地区にお住いの皆様方には、日頃より川島大橋の復旧事業への暖かいご支援を賜り深く感謝申し上げます。

県道180号線(松原芋島線)及び、堤防道路(市道)の交通規制について事前にご案内させて頂いた所ですが、このたび**一時的に西側市道の全面通行止め**を実施致します。

皆様方には工事に伴い何かとご不便をおかけしておりますが、安全に十分配慮して施工して参りますので、工事へのご理解とご協力をどうぞ宜しくお願いします。

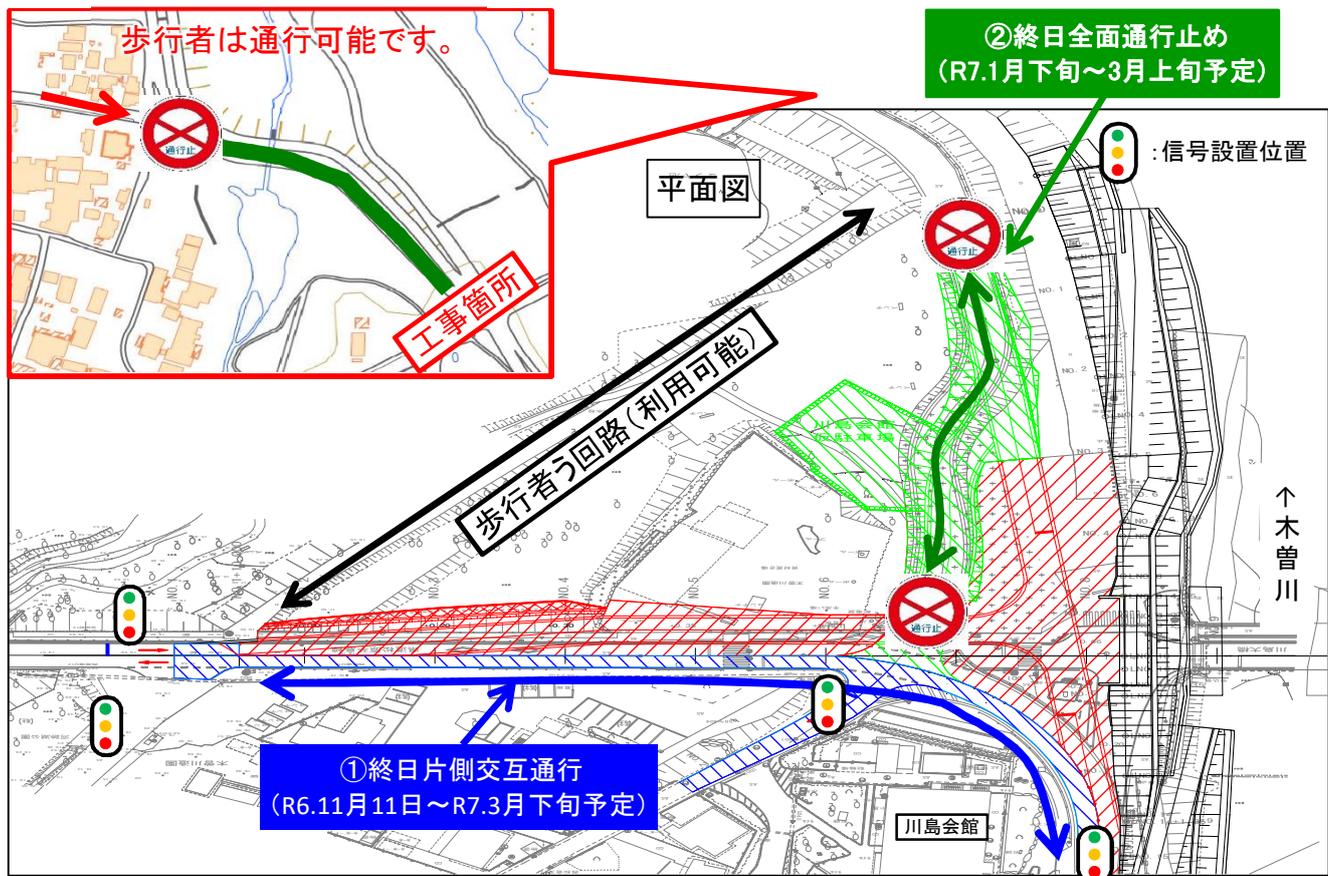
お気づきの点等ございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡願います。

### 【交通規制内容】

工事名 : 令和6年度 一般県道松原芋島線川島地区整備工事  
 規制方法 : 終日片側交互通行規制(信号機設置)、及び一部全面通行止め  
 規制期間 : 令和6年11月11日～令和7年3月上旬予定

- ① 令和6年11月11日～令和7年3月上旬 終日片側交互通行【実施中】
- ② 令和7年 1月下旬～令和7年3月上旬 終日全面通行止め（西側市道）
  - ・工事の進捗により規制期間を変更する場合がございます。
  - ・具体的な規制開始日については、現地の看板にてご案内致します。
  - ・歩行者の通行は可能です。

通行止め箇所の詳細は「裏面」を御覧ください。



### 【お問合せ先】

○川島大橋復旧事業に関する内容  
 国土交通省 中部地方整備局  
 岐阜国道事務所 工務課 TEL 058-271-9814

○通行規制・工事に関する内容  
 株式会社 松野組  
 本社 TEL 058-327-3200  
 担当 白木 090-3144-4101

# 通行止め箇所詳細について

